

筑摩児童センターだより

令和5年6月号 松本市筑摩1-13-22 TEL:25-5790 FAX:88-7385


陽射しに初夏を感じる季節となりました。「暑かった～」と汗をぬぐいながら帰ってくる子どもたち。センターでは、高学年の子どもたちが一年生をはじめとする低学年に優しく接している姿がみられます。そんな時は、みんなやわらかな笑顔です。相手を想う・・・素敵なことですね。

<6月の予定>

日	曜	予定
1	木	
2	金	
3	土	◎
4	日	休館日
5	月	◎★
6	火	おはなしの会
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	◎
11	日	休館日
12	月	★工作教室①
13	火	工作教室②
14	水	工作教室③
15	木	
16	金	
17	土	◎
18	日	休館日
19	月	★
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	◎
25	日	休館日
26	月	地域活動クラブ環境美化活動★ (～7/1まで)
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	




全体・避難訓練
5日(月)




災害などの時の避難の合言葉は「お・は・し・も」。
どのように避難したらよいか確認してみましょう。

おはなしの会
6日(火)



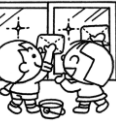
地域のおはなしサークル「かえでの会」による紙芝居や絵本の読み聞かせをします。

工作教室
12日(月)・13日(火)・14日(水)



大切な人へのプレゼント作りをします。今回は、プラバン製作です!!作りたい人は、館内掲示を確認してください。おたのしみ♪

地域活動クラブ環境美化活動
26日(月)～7/1日(土)



地域活動クラブ会員の皆様はセンターの環境美化活動にご協力ください。期間中の都合がよい時に、窓ふき清掃をお願いします。今回は1・3・5年生の保護者の方にご協力いただきたいと思ひます。

◎…8:00開館 ★…運動あそび

行事予定等が変更になることがあります。詳しくは、児童センターまでお問い合わせください。

児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」・「子どもの居場所づくり」を推進しています。児童相談をいつでも受付けています。お気軽にお越しください。

5月の活動の様子 ～工作教室～

ハーバリウム風のフラワーボトルを作りをしました。
メッセージカードには「おいしいごはんをつくってくれてありがとう」「たくさんおでかけしようね」などと書かれていました。心が温まるプレゼントができました♪

